

令和2年5月25日

保護者の皆様へ

杉並区教育委員会
杉並区立西田小学校校長
鈴木 朝代

新型コロナウイルス感染症対応についてお願い

日頃より、教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

本校では、6月1日から学校を再開するための準備をすすめています。

子どもたちに対し、手洗い（登校時や給食前、体育の授業後、外遊びの後、トイレ使用后など）や、咳エチケット（ティッシュ・ハンカチや袖で口・鼻を覆う、マスクの着用など）の励行について指導するとともに、教育内の消毒や換気など、校内環境を整え、学校生活を安全に送れるように対応していきます。

都区内における、感染状況が拡大傾向にある中、学校での感染リスクをより低減させるためには、ご家庭における感染予防や健康管理が重要になります。下記の点に留意いただき、3つの密を避けて登校するようお願いいたします。

記

1 ご家庭における児童生徒の健康管理

- (1) 毎日、登校前に検温と風邪症状（発熱、咳、のどの痛み、くしゃみ、鼻水、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の異変等）の有無を確認し、健康観察表に記録してください。登校時に、健康観察表を学校に提出してください。
- (2) 発熱等の風邪症状がみられる児童生徒等については、学校へ連絡の上、かかりつけ医等へ電話で相談し、その結果をお知らせください。また、次の①②③のいずれかに該当する場合は、すぐに、「杉並区帰国者・接触者相談センター」やかかりつけ医等に電話等で相談してください。

- | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none">① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合② 重症化しやすい基礎疾患等があり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合③ ①②以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

受診や相談の結果については、学校に連絡するようご協力をお願いします。症状がなくなるまで自宅で休養させてください。その場合、「欠席」とならず、「出席停止」扱いとなります。

2 ご家庭（ご家族全員）における感染予防

- (1) 手洗いやうがい、咳エチケットを徹底してください。
なお、国から配布される布マスクについては、学校再開に向けて各児童に25日に配布いたしましたのでご活用ください。
- (2) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。
- (3) 家庭内でも十分に換気を行い、夏季においては、室内温度は25～28℃を目安にエアコン等の使用に留意するなど、適切な室内環境の保持に努めてください。

3 外出時の配慮について

学校では、子どもたちに対し、外出する場合には、集団感染リスクである3つの条件（①換気の悪い密閉空間、②人が密集、③近距離での会話等）が重なる場を避けるよう指導しており、この点についても、各ご家庭において特段の配慮をお願いいたします。

4 児童・生徒やご家族が新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合や、保健所から濃厚接触者と特定された場合には、登校せずに速やかに学校にご連絡ください。 この場合も、「欠席」とならず、「出席停止」扱いとなります。

※ 国内の感染状況では、ご家族が感染した後に子どもへ感染する例が認められています。また、若者世代は、新型コロナウイルスの感染による重症化リスクは低いですが、軽い症状の場合でも、重症化するリスクの高い人に感染を広げてしまう可能性があります。家庭内での感染症対策と健康管理の徹底をお願いします。

お問い合わせ 区立西田小学校 副校長 神近 正浩 TEL 03-3392-6828
